

令和4年9月

各位

兵庫県信用組合

代金取立手数料および 小切手・手形帳発行手数料の改定について

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

当組合では、令和4年11月の電子交換所運用開始に伴い、代金取立手数料および小切手・手形帳発行手数料につきまして、令和4年11月4日（金）より、以下のとおり改定させていただきます。

今後とも、お客さまに満足いただけますよう、より一層のサービス向上に努力してまいりますので、引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。

改定日 令和4年11月4日（金）受付分より

改定内容

（1）代金取立手数料

現行			改定後	
同一交換所			無料	
同一交換所 以外	当組合本・支店宛		電子交換	440円
	他金融機関宛	至急扱	個別取立 [※]	1,100円
		普通扱		

※個別取立とは、電子交換所不参加金融機関への取立の場合等、郵送で取立を行うものです。

（2）小切手・手形帳発行手数料

現行			改定後	
小切手帳発行手数料	1冊（50枚）	660円	1冊（50枚）	1,100円
手形帳発行手数料	1冊（20枚）	440円	1冊（25枚）	1,100円

※改定後発行分から交換所区分は「全国5001」として発行します。

また、旧交換所区分の小切手・手形も当面の間はご利用いただけます。

詳しくは当組合窓口へお問合せください。

以上



兵庫県信用組合